



総合事務所 お知らせコーナー



吉川区総合事務所

総務・地域振興グループ（総務班）
〒949-3494 上越市吉川区下町 1126 番地
電話：548-2311 F A X：548-3011
Eメール：yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

7月 吉川区 ぐらしのカレンダー

日	曜日	行事等	担当
1	木	し尿汲み取り (吉川・竹直・旭地区)	税・市民生活班
15	木	第67回吉川区戦没者合同追悼法要 10:00~11:00 福正寺 ※ 規模を縮小して実施します。	社協 吉川支所
		し尿汲み取り (川谷・源・水源・東田中・泉谷・勝穂地区)	税・市民生活班
22	木	吉川診療所休診 (26日(月)まで)	福祉班

夏の交通事故防止運動

夏休みに入るこの時期に、子どもや若者の解放感から起こる事故や、夏のレジャーによる疲労運転等から起こる事故が懸念されることから、「事故を起こさない」「事故に遭わない」ために、広く県民に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的として行われます。

- スローガン 『さわやかに 夏を走ろう 越後道(えちごみち)』
- 運動期間 7月22日(木)から31日(土)まで
- 運動の重点
 - ① 横断歩道での歩行者優先
 - ② 疲労運転の防止
 - ③ 飲酒運転の根絶



☎ 問合せ：総務・地域振興グループ（総務班）

「上越市防犯週間」にご参加ください

市では、毎年7月12日を「上越市防犯の日」、その前後を「上越市防犯週間」として、市を挙げて防犯活動を実施します。期間中、町内会などが行う防犯活動に、ぜひご参加ください。

- 上越市防犯の日 7月12日(月)
- 上越市防犯週間 7月10日(土)から18日(日)まで



☎ 問合せ：総務・地域振興グループ（総務班）

「行政相談」を開催します

国の行政機関や独立行政法人などの業務に対する苦情や意見、要望などを受け付けます。相談は無料で、相談者の秘密は固く守られます。予約はいりません。

- 日時 7月7日(水) 午前10時から正午まで
- 場所 吉川コミュニティプラザ 1階 市民相談室

☎ 問合せ：総務・地域振興グループ（総務班）

「市税」今月の納期

- 8月2日(月)
 - ・ 固定資産税・都市計画税 第2期
 - ・ 国民健康保険税 第1期



☎ 問合せ：市民生活・福祉グループ（税・市民生活班）

吉川区の人口・世帯数【5月31日現在】

※ () は前月との比較

- 人口
 - 男：1,820人 (△ 7人)
 - 女：1,956人 (± 0人)
 - 計：3,776人 (△ 7人)
- 世帯数 1,412世帯 (△ 1世帯)

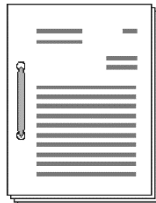


「地域活動支援事業」を追加募集します

吉川区で実施する「地域活動支援事業」に係る提案の追加募集を行います。

- 受付期間 6月28日(月)から7月16日(金)まで
※ 土曜日・日曜日を除きます。
- 提出書類
 - ・ 上越市地域活動支援事業提案書
 - ・ 説明資料 (提案する団体の規約、図面等)

詳しい内容は回覧している募集要項をご覧ください。募集要項や提出書類の様式は総合事務所で配布しています。



☎ 問合せ：総務・地域振興グループ（地域振興班）

不法投棄は犯罪です！！

他人の土地や公共の土地のみならず自分の土地であっても、廃棄物を投棄したり穴を掘って埋めたりすることは「廃棄物処理法」によって禁止されており、違反すると厳しく罰せられます。

産業廃棄物だけでなく、一般の家庭ごみやコンビニ袋ひとつ程度のごみであっても、不法に投棄したことにより検挙され罰金が科せられた事例があります。

不法投棄は景観を損ねるだけでなく、地下水汚染や悪臭などの環境問題を引き起こす恐れがあり、市では環境パトロール員による巡視を強化しています。

不法投棄を見つけたら、総合事務所、警察署または県の不法投棄ホットライン（下記）までお知らせください。

(不法投棄を見つけたら) さんばいなくそう
不法投棄ホットライン ☎0120-381-790

☎ 問合せ：市民生活・福祉グループ（税・市民生活班）